

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
平成18年度第3回常任委員会議事録

- 1 日時：平成18年9月26日（火）午後5時01分から午後8時01分まで
- 2 場所：東京都千代田区大手町1-6-1大手町ビル2階266区JPF事務局  
（NGO、ゲスト及びオブザーバー退席でのクローズド審議は同ビル670区C会議室）

3 出席者の確認

出席者

常任委員

NGOユニット：大西健丞（第五号議案より出席。欠席中代理：WVJ池田満豊）

NGOユニット：堀江良彰

外務省：城守茂美（上村司常任委員の代理）

日本経団連：斎藤仁

財団：石崎登

学識経験者：中村安秀

アドバイザー

日本経団連社会貢献担当者懇談会：日比野亨

広島県総務部秘書広報局国際室：出原充浩（脇本修自アドバイザーの代理）

理事

代表理事：長有紀枝

ゲスト

なし

オブザーバー

外務省：高根、坪田

AAR：坪井、大西

ADRA：鈴木

BHN：福島

CARE：村松

HFHJ：茂木

JCCP：大上

IPAC：池上

JEN：木山、浅川、後藤

KnK：森田、大竹

NICCO：折居

PWJ：山本

SCJ：古田、日向野

WVJ：池田

4 座長の選出

本会座長として、外務省城守茂美氏を全会一致で選出した。

5 審議事項

- (1) 第一号議案：平成18年度第1回常任委員会議事録の承認  
事務局より、平成18年度第1回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。
- (2) 第二号議案：平成18年度第2回常任委員会議事録の承認  
事務局より、平成18年度第2回議事録(案)が上程された。審議の結果、同案をもって当該議事録とすることを全会一致で可決した。
- (3) 第三号議案：レバノン人道支援にかかる事業計画の承認  
助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
AAR：レバノン初動調査事業（政府支援金）  
承認。ただし、政府支援金による拠出を行うことについて、財源提供者である外務省の承認手続きを経ること。
- (4) 第四号議案：東ティモール人道支援にかかる事業計画の承認  
助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
KnK：ディリ市内における青少年への人道・教育支援（政府支援金）  
事業内容のうち小冊子の作成及び配布活動は否認したうえで、安全確保の観点から事業着手の段階での経験を有する本部職員の派遣と現地派遣職員への事前研修の実施、現地での本部職員と現地派遣職員との引継ぎ体制の確保を条件に、承認。ただし、政府支援金による拠出を行うことについて、財源提供者である外務省の承認手続きを経ること。
- (5) 第五号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業計画の承認  
助成申請にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
JPF：パキスタン地震被災者支援評価報告書作成事業（民間資金）  
JPF関係者によるワークショップの開催、報告書を活用したドナーへの対応と現地関係機関への報告を充実させることを条件に、承認。
- (6) 第六号議案：スマトラ島沖地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
BHN：スリランカ被災者へのVHF非常無線網構築、FM放送局開設支援（政府支援金）  
承認。
- (7) 第七号議案：リベリア人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
PWJ：ロファ州西部3県における帰還民支援事業（政府支援金）  
承認。
- (8) 第八号議案：スーダン・ダルフル人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SCJ：西ダルフールにおける緊急水と衛生事業および緊急教育事業（政府支援金）承認。

- (9) 第九号議案：スーダン南部人道支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

WVJ：スーダン南部初動調査事業（政府支援金）承認。

- (10) 第十号議案：パキスタン地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① JCCP：アザード・ジャンム・カシミール州山間部緊急支援事業（政府支援金）承認。

② KnK：パキスタン北部地震で被災した青少年への支援事業（政府支援金）承認。

- (11) 第十一号議案：ジャワ地震被災者支援にかかる事業報告及び収支報告の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

SCJ：ジャワ中部地震緊急初動調査（政府支援金）承認。

- (12) 第十二号議案：固定資産の継続使用及び除却の承認  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 固定資産の継続使用の承認

(ア) PWJ：「パキスタン北部地震緊急支援」（政府支援金）承認。

(イ) PWJ：「スマトラ北部アチェ州における被災民支援事業」（民間資金）承認。

② 固定資産の除却の承認

JCCP：「トリンコマレー県・アンパラ県津波支援被災復旧支援事業」（民間資金）承認。

- (13) 第十三号議案：補正予算案を編成し、理事会に提議することの承認

補正予算案の編成にかかるクローズド審議を行い、審議の結果、同補正予算案を編成し、理事会に提議することを全会一致で承認した。

## 6 協議・報告事項

- (1) 理事の辞任について

事務局より、村尾信尚理事より8月28日付けで辞任届が提出された旨の報告がなされた。

- (2) 認定NPO法人格の取得について

事務局より、国税庁より9月1日から認定特定非営利活動法人として認定する旨の通知を受領した旨の報告がなされた。

(3) 助成審査委員会の設置について

協議の結果、助成審査委員会の位置付けと権能から、最終事業報告書及び決算報告書の内容精査は除外して試行することとし、人選等の必要な準備を進めるよう事務局に指示した。

なお、城守常任委員代理より、政府支援金とJPF運営費で折半して充当させるとした助成審査委員に対する謝礼について、政府支援金の充当可否は未定である旨の附言がなされた。

(4) ジャワ島地震被災者支援にかかる今後の支援展開方針について

協議の結果、ジャワ島地震被災者支援に関して、6ヶ月間としていた対応期間を12ヶ月間に伸展し、プロジェクト毎の民間資金総額における1団体毎の占める割合上限を定めたルールを解除することを確認した。

(5) 政府支援金及び民間資金の財務状況について

事務局より、政府支援金及び民間資金の財務状況にかかる報告がなされた。

(6) 事業計画変更のとりまとめについて

事務局より、事業計画変更の報告がなされた。

(7) メール審議の結果について

事務局より、前回常任委員会から本会までにメール審議に附された事項がなかった旨の報告がなされた。

(8) メディアの報道について

事務局より、書籍「ボーダレス化するCSR」と「国際開発ジャーナル9月号」に掲載された旨の報告がなされた。

(9) JPFの活動報告と予定について

事務局より、JPF活動報告と予定の報告がなされた。

(10) パキスタン地震被災者支援にかかるワークショップについて

事務局より、10月17日午後3時よりワークショップを開催する旨の報告がなされた。

(11) 財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングによる支援について

事務局より、財団法人KDDIエンジニアリング・アンド・コンサルティングによる情報技術分野の支援を受けて、事務局機能の強化に取り組む旨の報告がなされた。

(12) 次回常任委員会の開催日時・会場について

次回常任委員会は、10月17日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

また、次々回常任委員会は、10月24日午後5時よりJPF事務局において開催することとした。

以上

